

2022（令和4）年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

一般教育研究助成（学校区分）実施要項

一般教育研究助成は、公益財団法人日本教育公務員弘済会東京支部が、東京都の学校教育の振興・充実にために研究・実践を行っている団体、学校及び個人に対し助成金の交付をするものです。

記

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
2. 申請資格 東京都内の全ての学校（園）が対象です。申請は隔年度で1件です。
3. 申請対象 2022（令和4）年度に学校全体で取り組む文科省や教育委員会の協力校又は奨励校等としての研究、学校全体で取り組む自主的研究を対象とします。
申請は、隔年度で1件です。
※研究期間が長期（2年以上）となる場合は、今年度内に取り組む研究部分が対象となります。
4. 申請区分 基準：学校
5. 助成件数 400件まで
6. 助成額 7万円以内
7. 募集期間 2022（令和4）年4月15（金）～6月17日（金）〆切（当日消印有効）
8. 助成時期 審査の上、8月に申請書の指定口座へ助成金を振込みます。
9. 提出書類【申請時】① 研究助成交付金申請書
② 研究のための計画書
③ 研究に係る予算書
④「汎用性のある物品」の見積書（金額、購入先等）
（PC/タブレット、PC周辺機器等「汎用性のある物品」を予算項目とする場合）
※ ③④は、下記10.「研究に係る予算書」作成上の留意点を参照してください。
【報告時】① 研究成果報告書
② 一般研究助成交付金会計報告書
◎各種書類 当支部 HP (<http://nitkk.com/>) よりダウンロードしてください。
◎現金書留を希望しても受付できません。振込先・口座番号を必ずご記入ください。
◎会計報告書には必ず領収書（原本）を添付してください。
10. 「研究に係る予算書」作成上の留意点
・「研究のための計画書」に基づいた研究を実施するために必要となることが具体的に分かる経費が助成の対象となります。

・次の内容は、助成の対象となりません。ご注意ください。

- (1) 外部講師への謝礼以外の経費
- (2) 懇親会等の飲食費、資格試験等の受験料、競技会・コンテスト・講習会等の参加費
- * (3) PC/タブレット、PC 周辺機器等の「汎用性のある物品」の購入
- (4) 今年度中使用されない諸経費
- (5) その他研究に関係しない諸経費
- * (3) 「汎用性のある物品」については、助成対象外の品目としますが、汎用性の機能を持つ機器が助成額の範囲内で購入でき、かつ、本研究に関連する教育活動の教材・教具として使用される場合に限り助成対象の品目に含めるものとします。

1 1. 書類提出先 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-6-8 都教弘会館
弘済会「一般教育研究助成」係 宛
TEL (03) 5210-4201

1 2. 選考 助成額は、申請額に基づき、選考委員会での審査の上、決定します。

1 3. 報告 助成金を受領し研究を終了した後、2023（令和5）年4月28日（金）までに、研究成果報告書、一般研究助成交付金会計報告書を提出してください。研究成果報告書には、助成により購入した物品を教材・教具として使用する等研究活動に活用した様子や、その効果についての考察（必要に応じて資料添付）を記載してください。
一般研究助成交付金会計報告書には、領収書（原本）を必ず添付してください。

1 4. 申請から報告までの流れ

